

平成28年3月18日
林 野 庁

台風第11号等による林野関係被害
(7月16日～7月20日)

(1) 被害額

(単位：被害額 百万円)

| 区 分 | 民 有 林 | | 国 有 林 | | 合 計 | |
|-----------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
| | 箇所数 | 金 額 | 箇所数 | 金 額 | 箇所数 | 金 額 |
| 林地荒廃 | 79 | 1,974 | 9 | 199 | 88 | 2,173 |
| 治山施設 | 16 | 641 | 7 | 17 | 23 | 657 |
| 林道施設等 | 734 | 1,657 | 69 | 267 | 803 | 1,924 |
| (面積ha) | — | — | — | — | — | — |
| 森林被害 | — | — | — | — | — | — |
| 木材加工・流通施設 | 3 | 1 | — | — | 3 | 1 |
| 特用林産施設等 | 7 | 29 | — | — | 7 | 29 |
| (面積ha) | — | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 839 | 4,301 | 85 | 483 | 924 | 4,784 |

注：林道施設等は、山村環境施設が含まれる。

：特用林産施設等は、苗畑施設・林構施設(木材加工・流通施設を除く)が含まれる。

：四捨五入のため合計額の数値が一致しない場合がある。

(2) 被災都道府県

福島県、茨城県、栃木県、群馬県、神奈川県、福井県、山梨県、岐阜県、
静岡県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、
岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

(3) 人的被害等 (山地災害に直接係るもののみ計上)

| 県 名 | 死者 | 行方不明 | 全壊家屋 | 半壊家屋 |
|-----|----|------|------|------|
| なし | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) 対応状況

- 7月14日 台風第11号に備えた山地災害未然防止の対応について及び林道施設災害発生時の対応について都道府県及び森林管理局へ通知。
- 7月21日 関東森林管理局において、群馬県みなかみ町で発生した災害について現地調査を実施。
- 8月3日～5日 徳島県からの要請により、民有林林道の復旧計画策定や災害申請の技術支援等のため、林野庁担当官を派遣。
- 8月4日～5日 和歌山県からの要請により、民有林林道の復旧計画策定や災害申請の技術支援等のため、林野庁担当官を派遣。
- 8月5日～7日 奈良県、高知県からの要請により、民有林林道の復旧計画策定や災害申請の技術支援等のため、林野庁担当官を派遣。

災害復旧事業の採択状況

- 岐阜県外2県の民有林において3箇所、工事費70百万円について災害関連緊急治山事業を採択。
- 奈良県の民有林において3箇所、工事費292百万円について直轄治山施設災害復旧事業を採択。
- 福井県外1県の民有林において3箇所、工事費240百万円について治山施設災害復旧事業を採択。
- 香川県外1県の国有林において2箇所、工事費131百万円について国有林野内直轄治山災害関連緊急事業を採択。
- 福島県外1府15県の民有林において147箇所、工事費1,255百万円について林道施設災害復旧事業を採択。
- 福島県外3県の国有林において16箇所、工事費202百万円について林道施設等災害復旧事業を採択。